

# 議 事 録

件 名 : 平成29年度第3回市原市地域公共交通会議

日 時 : 平成30年1月23日 (火) 10:00~12:15

場 所 : 市役所本庁舎3階研修室

出席者 : 藤井委員(会長)、飯塚委員、稲葉委員、鳥海委員、辰巳委員、伊藤委員、黒川委員、鈴木委員、中邑委員、古市委員、藤本委員、後山委員、椿原委員、泉水委員、平塚委員、中島委員(欠席:丸山委員、友森委員、中村委員、代田委員、早川委員)

事務局 : (市原市交通政策課)中台課長、岡本課長補佐、染矢副主査

傍聴者 : 1名

---

## 【次第】

### 1 開 会

### 2 議 案

- (1) 市原市地域公共交通網形成計画の骨子案について
- (2) 戸田地区デマンドタクシー(デマンド戸田)の目的地追加について
- (3) 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(案)について
- (4) 平成30年度生活交通改善事業計画(バリアフリー化設備等整備事業[内方線付き点状ブロック])〔案〕について
- (5) 平成30年度生活交通改善事業計画(バリアフリー化設備等整備事業[ノンステップバス])〔案〕について
- (6) 平成30年度生活交通改善事業計画(鉄道軌道安全輸送設備等整備事業)〔案〕について
- (7) 平成31年度地域内フィーダー系統確保維持計画(案)について

### 3 その他

### 4 閉 会

---

---

## 【協議結果】

- ・ 全ての議案についての承認を得た。
- 

### 2 議 案

- (1) 市原市地域公共交通網形成計画の骨子案について

## 【内容】

今年度策定を予定している「市原市地域公共交通網形成計画」の骨子案について審議を行った。

### （質疑・意見等）

委員：本計画を推進していく上では、福祉部門との密な連携が必要となっていると思われるため、「P1 (2)目的 計画の位置付けにある関連部門計画」に保健福祉部の計画も入れるべきではないか？

また、市内南部地域には過疎化の進行している地域が多い。本市が交通施策を進めていく上で、過疎地域の交通施策をどのように進めていくかが重要なポイントとなる。そのため、「P1 (2)目的」の冒頭にある「超高齢社会に対し、…」を「超高齢社会及び過疎化の進む地域に対応し、…」とするべきではないか？さらに、P1に人口推移のグラフや高齢化率の表を添付しているが、「地域ごとの人口密度」が示される表等を添付していただきたい。

事務局：「P1 (2)目的 計画の位置付けにある関連部門計画」に保健福祉部の計画も追加する。

「P1(2)目的」の冒頭についても「超高齢社会及び過疎化の進む地域に対応し、…」と修正する。

人口密度の表については素案の中で提示していきたい。

委員：「P2 (1)公共交通ネットワーク」の中に、「南部の地域では、小湊鐵道を中心に公共交通ネットワークが形成されているが、サービス水準が低い状況である。」とあるが、「利用者の減少により、ニーズがなくなっている」等の要因を追記した表現へ修正するべきではないか？

事務局：そのように修正する。

委員：パーソントリップ調査等、公共交通利用者の目的を読み取れるデータの分析をしていただきたい。「利用者がどのような目的で公共交通を利用しているか」を読み取れる資料が計画の中で示されると良い。

また、立地適正化との整合性は、部内でも調整を図っているが、市民の移動手段について、どの地域でどのような交通を強化していくかは、人口密度とパーソントリップ調査等の移動実態とを連動させていながら検討していく必要がある。

事務局：本計画を策定していく中で、パーソントリップ調査のデータ活用も行っていく予定であるが、昨年8月に実施をした市民アンケート調査の詳細な分析結果についても素案の中で示していきたい。

委員：「地域公共交通網形成計画」と「立地適正化計画」の推進については、時間軸が大きく異なる。「立地適正化計画」は都市の位置を緩やかに誘導していくといった「将来20年後の市原市の姿」を念頭に計画を策定している。そのため、20年後を見据えた上で、現在は何をすべきなのかを計画に反映させている。

一方、「地域公共交通網形成計画」は、現状から課題を検討していくことが必要となるため、現状の利用実態を見ていく中で、5年ごとに計画を練り直しながら事業を進めていくものである。

両計画の時間軸が異なる中で、どのタイミングで都市的な配置がなされるかに合わせ、どの時期に公共交通を整備していくのかについて適切な整合を図っていく

よう、事務局は丁寧に事業を進めていただきたいと思います。

委員：過疎化及び人口密度の件について話が出たが、その点だけを見ても、本市北部と南部では実情が大きく異なっている。そのため、「地域公共交通網形成計画」については、市の平均等を考慮したものではなく、地域ごとの実情を把握した上で策定をしていただきたいと思います。

また、コンパクトシティの構想が実現されるのであれば、公共交通の整備は自然と行われるものと考えている。「立地適正化計画」と連動し、20年後の地域ごとの人口密度及び過疎化の進行度合いを把握した上で、計画を策定していただきたいと思います。

本計画には小湊鉄道を含む民間事業者が主体となり取り組んでいく事業が多く含まれているが、民間事業者が当該事業に取り組むか否かは、民間事業者次第になるのではないかと懸念している。過疎化が進み、利用者が減少している南部地区に対しては、民間事業者が積極的に事業を展開するとは思わない。

このように、過疎化が進み事業実施が困難な地区は後回しにし、とりあえず可能な箇所から計画を実施していくといった1極的な計画には不安を感じている。

事務局：今いただいた御意見に対しては、P5にある「施策の方向性と想定される主な取り組み」から説明をさせていただきたい。

本計画は5つの基本方針を掲げて推進をしていきたい。先程から意見が出ている「コンパクト+ネットワーク」については、「【基本方針1】コンパクトプラスネットワークを推進する公共交通ネットワークの形成」の中で取り組んでいきたい。

「【基本方針2】多様な主体との連携による持続可能な移動手段の確保」については、拠点以外の地域（市内南部を含む）の交通をどのようにしていきたいかを記載している。

「【基本方針3】公共交通の利用促進に向けた交通環境づくり（自家用車からの転換）」については、基本方針1、2の両方と関わりを持つものであるが、公共交通の利用促進を図ることで確保維持していくものである。

「【基本方針4】観光資源を活かした魅力的な二次交通の創出」については、南部地区の現状を考慮し、公共交通のサービス水準が低い地域において、観光と連動した公共交通施策を打ち出していくものである。

計画の策定にあたっては、いただいた御意見を参考に、長期的及び短期的な施策を盛り込んでいければと思っている。

委員：素案を作成するにあたり、施策ごとに「長期・短期といった時間的サイクル」や「対象となる地域」を読み取れるような内容としていただきたいと思います。

委員：皆様からいただいた御意見にありましており、本計画にあたっては市全域の平均値に基づくものではなく、市内各地域の実情に対応したものを策定するという意識をしていきたい。

都市部においては、立地適正化計画の他、都市マスタープランも策定しているため、市内北部を中心とした都市部だけでなく、南部についての施策検討を行っている。市としても、総合計画を随時更新していく中で、南部の過疎問題に対応す

る施策について検討をしていきたい。

委員：本計画については、当社の事業と連携を図らなければ推進できないものと理解している。

また、南部地区における公共交通のサービス水準が低さは当社の努力が足りないということ、そして、市原市が本計画を策定するにあたり市民の要望等を考慮することについても理解をしている。

しかしながら、定期券の購入者が減少している等、生活交通としての利用が減っている中で、当社は設備投資等をするための原資を得るため、トロッコ列車の運行等、観光事業に力を入れている。

そのような理由から当社としては引き続き観光事業を推進していきたいが、生活交通としての利用促進策についても市と協議をしながら検討をしていきたい。

事務局：本計画の推進は小湊鉄道を含めた事業者の協力が必要となる。

骨子については、今後展開していく交通施策の方向性について示させていただいたが、具体的な事業については今後協議を行っていき、素案の中で示させていただきたい。

委員：市原市としては、JR線、小湊鉄道といった軌道型の鉄道がある。これらを公共交通の核として、そこにコミュニティバスやデマンドタクシーといったフィーダー系統を接続させる施策を展開している。

立地適正化計画の中においても、小湊沿線地区を誘導区域に設定しているため、本計画の施策を検討する際は、立地適正化計画と連動した中で行っていただきたい。

委員：青葉台地区において運営している「あおばす」については、10月から小湊鉄道へ運営を移管する予定である。そのため、運営協議会は移管後の路線バスの利用促進及び利便性確保のため、新たに団体を設立する予定である。

そのような中で、「P5 施策⑦生活に必要なバス路線を維持確保する」の主な取組である「地域におけるバス利用の促進」については、地域と行政が一体となった利用促進策が必要であると考えている。そのため、この利用促進策については、市内の特定地域をモデル地区に設定して事業を展開していくべきであると考えており、あおばす運営協議会の後続組織がそのような役割を担えればと思っている。

また、「P2 公共交通利用者の状況にあるバス路線への補助額の推移」について、2014年以降補助額が減少している理由は何か？

さらに、「P5 施策⑬公共交通を利用する市民意識の醸成を図る」については、先程の路線バスの利用促進策の中で延べたように、地域が一体となって取り組むことが可能な事業を盛り込む等、主な取組内容をもう少し精査していただきたい。

事務局：路線バスの利用促進施策について、現段階では具体的なものを検討していないが、いただいた御意見を参考に「地域が一体となって取り込める施策」等を検討していきたい。

また、路線バスへの補助金額については、赤字路線における運行便数の減によるものである。

モビリティマネジメントによる公共交通利用促進策については、取組内容についての検討が必要であると考えており、今後交通事業と協議をした上で詳細を素案の中で検討していきたい。

委員：モビリティマネジメントについては、児童や生徒に対する公共交通の乗り方講習を実施している自治体や事業者が多い。最近では、免許返納後の高齢者に公共交通の乗り方が分からないといった方が多いため、免許の返納時に合わせて公共交通の乗り方指導を実施する自治体が増えてきている。

市原市では、海岸部の法人の多くが社員のために最寄の駅から送迎バスを運行している。そのような事例を研究していただき、地域に合った公共交通施策を展開していただきたい。

委員：行政が策定する計画には、「公」の部分と「民」の部分がある。

「民」の部分については、良好な市場がある限り、維持をしていくことが可能であるが、この計画には「民」の部分では成り立たない分野の占める割合が多い。そのため、民間事業者及び地域の協力が必要となるため、両者が得をするようなシステムを作る必要がある。各方面に対し計画説明をする際は「公」の部分と「民」の部分を区別した上で行うと理解を得られやすいと思われる。

委員：先程、小湊鉄道の黒川委員から「利用者の減少」について意見が出たが、小湊鉄道の運賃は高く、自家用車を利用する場合と比較してもかなり高額となってしまう。通勤通学等での利用者を増やすため、小湊鉄道は海岸部の法人と話し合いを行い、運賃（定期代金）についての調整をしていただき、通勤定期利用者を増やすといった試みを行ってはどうか。

委員：モビリティマネジメントを考える中、企業と交通事業者が一体となった上で、行政が地域の交通問題を捉えていくことは必要なことである。

委員：「P5 施策⑫渋滞緩和対策を促進する」の主な取組である「ボトルネック交差点の改良」について、具体的な場所や実施主体等は決まっているのか？

事務局：本計画の上位計画である「市原市総合計画」の中で、渋滞緩和策として「ボトルネック交差点の改良事業」が位置付けられている。現段階では具体的な内容を示していないが、総合計画と連動させる中で、市道に係るボトルネック交差点事業について挙げていきたい。

また、県においても市内のボトルネック事業を計画しているのであれば、本計画に盛り込んでいきたい。

委員：「ボトルネック交差点の改良事業」の計画については、現在策定している「市道整備計画」の中で詳細を検討している。ボトルネック交差点の改良事業は短期間で大きな効果の見える事業であるため、地域公共交通網形成計画の中に盛り込んでいる。

委員：「P5 指標の考え方」に「市内の路線バス便数の増加」とあるが、バス事業者の乗務員は労働基準法に則り業務を行っている。また、バス改善基準により、労働基準法以上に乗務時間等の制限を受けているため、単に「路線バス便数の増加」と掲げられても実現は難しいのではないかと？

また、同じく「P5 指標の考え方」に「高速バス路線数の増加（現在は10路線）」とあるが、10路線もあったかどうか疑問に感じている。路線数を確認して

いただきたい。

事務局：「市内の路線バス便数の増加」を指標として掲げるにあたり、詳細については小湊鉄道と協議を行っていききたい。

路線数については確認する。(路線の数については、小湊鉄道だけではなく、市内全体の高速バス路線数のため 10 路線であった。)

会長：市原市地域公共交通網形成計画の骨子案について、承認してよろしいか。

出席委員：承認。(全員)

---

議題 1 の審議終了後、「計画策定に係る事項の専任委員」の椿原委員、泉水委員、平塚委員、中島委員は退席。

---

## (2) 戸田地区デマンドタクシー（デマンド戸田）の目的地追加について

「戸田地区デマンドタクシー（デマンド戸田）」の運行内容の変更について審議を行った。

(質疑・意見等)

委員：このような案件については本会議で審議をする必要があるのか？戸田地区デマンドタクシーの運営団体と運行事業者とで協議を行うことでは済まないのか？

委員：本会議は法定協議会となっており、今回のような地域公共交通の運行範囲の拡大、運賃及び運行形態の設定について審議をすることとなっている。

会長：戸田地区デマンドタクシー（デマンド戸田）の目的地追加について、承認してよろしいか。なお、戸田地区デマンドタクシー運営協議会の会長である伊藤委員は除いたかたちでの審議としたい。

委員：承認。(伊藤委員を除く全員)

---

## (3) 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（案）について

【内容】

平成 28 年度第 3 回市原市地域公共交通会議において、生活交通ネットワーク計画に位置づけた「鉄道軌道安全輸送設備等整備事業、地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金」について、事業の実施状況の確認、目標達成状況等の評価を行った。

(質疑・意見等)

鈴木委員：添付された資料だけでは事業の適切な評価をすることが難しいのではないかと？当該事業の事業費、補助額が分かるよう、事業計画、事業実績の資料も添付していただきたい。

事務局：来年度の事業評価からそのようにさせていただく。

委員：例年、鉄道軌道安全輸送設備等整備事業の補助を受けるにあたっては、申請前に当会議において生活交通改善事業計画の承認を皆様からいただいている。また、この計画に策定にあたっては国の補助要綱に基づいて行っている。事業の終了後には事業実施の効果や目標に対する評価を受けることが必要となるため、例年当会議の中で評価の審議をしていただいている。

会長：地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（案）について承認してよろしいか。

出席委員：承認。（全員）

---

- (4) 平成30年度生活交通改善事業計画（バリアフリー化設備等整備事業〔内方線付き点状ブロック〕）〔案〕について

【内容】

平成30年度にバリアフリー化設備等整備事業〔内方線付き点状ブロック〕の実施を予定している東日本旅客鉄道、小湊鉄道（鉄道部）の生活交通改善事業計画について審議を行った。

（質疑・意見等）

なし

会長：平成30年度生活交通改善事業計画（バリアフリー化設備等整備事業）〔案〕について承認してよろしいか。

出席委員：承認。（全員）

---

- (5) 平成30年度生活交通改善事業計画（バリアフリー化設備等整備事業〔ノンステップバス〕）〔案〕について

【内容】

平成30年度にバリアフリー化設備等整備事業〔ノンステップバス〕の実施を予定している小湊鉄道（バス部）の生活交通改善事業計画について審議を行った。

（質疑・意見等）

なし

会長：平成30年度生活交通改善事業計画（バリアフリー化設備等整備事業〔ノンステップバス〕）〔案〕について承認してよろしいか。

出席委員：承認。（全員）

---

(6) 平成30年度生活交通改善事業計画（鉄道軌道安全輸送設備等整備事業）〔案〕  
について

【内容】

平成30年度に鉄道軌道安全輸送設備等整備事業の実施を予定している小湊鉄道（鉄道部）の生活交通改善事業計画について審議を行った。

（質疑・意見等）

なし

会長：平成30年度生活交通改善事業計画（鉄道軌道安全輸送設備等整備事業）〔案〕  
について承認してよろしいか。

出席委員：承認。（全員）

---

(7) 平成31年度地域内フィーダー系統確保維持計画（案）について

【内容】

平成31年度地域内フィーダー系統確保維持計画（加茂地区路線バス、戸田・養老・市津地区デマンドタクシー）について審議を行った。

（質疑・意見等）

なし

会長：平成31年度地域内フィーダー系統確保維持計画（案）について承認してよろしいか。

出席委員：承認。（全員）